

適合証明手数料規程

1. 適合証明手数料の額を、令和3年1月1日より下記のように改めます。
2. 手終料の徴収の時期:
手数料については、受付時より設計検査完了時までに徴収することとする。
現場検査手数料・適合証明については、設計検査受付時より証明業務終了までに徴収することとする。
3. 徹収の方法: 現金又は口座振込により徴収する。(振り込み手数料については振込者負担とする。)
4. 交通費加算について: 建築確認の完了検査を同時に受けるとき以外は、検査旅費を加算する。
5. 交通費加算の額: 交通費は、弊社事務所より片道距離及び高速運賃、日当から算出する事とし、額は別表1とする。

フラット35戸建て住宅・財形融資 適合証明業務手数料(単位:円)

当機関 確認	性能評価	一戸建ての住宅				耐震性 構造計算書付	省エネタイプ	
		設計検査	中間検査	竣工検査	竣工特例		設計検査	計画の変更に 伴う再計算
○	他機関 又はなし	6,000	11,000	11,000	28,000	6,000	14,000	14,000
×	又はなし	10,000	18,000	18,000	46,000	審査加算	審査加算	審査加算

フラット35 共同建て(登録マンション)・賃貸住宅 適合証明業務手数料(単位:円)

(省エネタイプの場合は、1棟当たり21,000円を設計検査料に加算します。計画の変更の場合も同じです。)

◆床面積が500m ² 以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	30,000	30,000 + 戸数×1,000円	40,000	30,000 + 戸数×2,000円	
×		60,000		80,000		
◆床面積が500m ² を超え1,000m ² 以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	40,000	40,000 + 戸数×1,000円	50,000	40,000 + 戸数×2,000円	
×		80,000		100,000		
◆床面積が1,000m ² を超え2,000m ² 以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	60,000	60,000 + 戸数×1,000円	70,000	60,000 + 戸数×2,000円	
×		120,000		140,000		
◆床面積が2,000m ² を超え5,000m ² 以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	80,000	80,000 + 戸数×1,000円	90,000	80,000 + 戸数×2,000円	
×		160,000		180,000		
◆床面積が5,000m ² を超え10,000m ² 以内の場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	100,000	100,000 + 戸数×1,000円	110,000	100,000 + 戸数×2,000円	
×		200,000		220,000		
◆床面積が10,000m ² を超える場合 (同一敷地内に複数棟建設する場合はその合計)						
当機関 確認	性能評価	共同建て・賃貸住宅		共同建て・賃貸住宅(優良住宅)		
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査	
○	他機関 又はなし	120,000	120,000 + 戸数×1,000円	130,000	120,000 + 戸数×2,000円	
×		240,000		260,000		

フラット35 共同建て(非登録マンション) 分譲マンション戸別適合証明業務手数料(1戸あたり) (単位:円)

当機関 確認	性能評価	分譲マンション		マンション(優良住宅)	
		設計検査	竣工検査	設計検査	竣工検査
○	他機関 又はなし	30,000	30,000	40,000	30,000
×		50,000		60,000	

※1棟内の戸数が5戸を超える竣工検査手数料は6戸を超える1戸につき20,000円とします。

※1棟全戸の申請でも、全戸に戸別の適合証明書を必要とする場合は(非登録マンション)による申請となります。

フラット35 中古住宅 適合証明業務手数料(単位:円)

一戸建ての住宅	一戸建ての住宅 (リフォーム一体型)		分譲マンション (1戸あたり)	分譲マンション(1戸あたり) (リフォーム一体型)	
42,000	Sなし	35S	42,000	Sなし	35S
	80,000	90,000		80,000	100,000

フラット35 中古住宅(リノベーションタイプ)適合証明業務手数料

中古住宅の購入と併せてリフォーム工事を実施するケース

一戸建ての住宅	分譲マンション (1戸あたり)
---------	--------------------

基本料金		
事前確認		30,000円
計画確認		20,000円
適合証明		35,000円
加算額		
事前確認	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	+15,000円
	フラット35S(バリアフリー性)に適合していないことを現地で確認する場合 (弊社から遠方の地域に関しては検査旅費が加算されます。)	+15,000円 (+旅費)
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※
計画確認・ 適合証明	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※

※既存売買瑕疵保険を取扱っていないため、既存売買瑕疵保険の付保が必要な物件のお引き受けはできません。

宅建業者が取得してリフォーム工事を実施するケース

一戸建ての住宅	分譲マンション (1戸あたり)
---------	--------------------

基本料金		
	55,000円	65,000円
加算額		
事前確認	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	+15,000円
	フラット35S(バリアフリー性)に適合していないことを現地で確認する場合 (弊社から遠方の地域に関しては検査旅費が加算されます。)	+15,000円 (+旅費)
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※
計画確認・ 適合証明	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	+10,000円
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	引受不可※

※既存売買瑕疵保険を取扱っていないため、既存売買瑕疵保険の付保が必要な物件のお引き受けはできません。